

目 次

議 会 年 表	1 頁
1 議会構成	3 頁
2 議員一覧	3 頁
3 歴代議長、副議長	4 頁
4 各種委員	5 頁
5 議会運営	6 頁
6 議会開催回数、日数等	7 頁
7 提出者別付議件数	8 頁
8 提出者別議決結果	8 頁
9 議会、委員会傍聴者数	9 頁
10 常任委員会所管事項	9 頁
11 常任委員会活動状況	10 頁
12 議会運営委員会活動状況	10 頁
13 特別委員会活動状況	10 頁
14 陳情、請願の審査状況	11 頁
15 意見書、決議の審議状況	11 頁
16 令和元年度当初予算	12 頁
17 令和元年度議会費予算内訳	13 頁
18 報酬及び費用弁償等	14 頁
19 議会事務局	15 頁
20 議会広報	16 頁
21 行政視察の受入状況	17 頁
22 議員団体	17 頁

○美幌町の位置と面積

位 置	広 さ	面 積
北緯 43° 35' 44" ~ 43° 53' 29"	東 西 33.8km	438.36km ²
東経 143° 54' 57" ~ 144° 20' 09"	南 北 32.9km	

○人口と世帯数

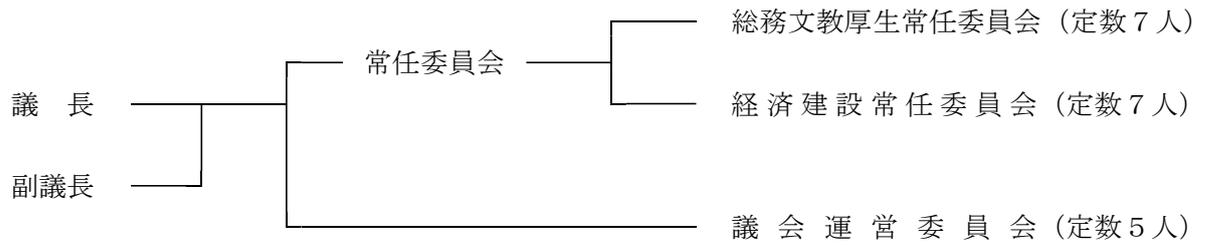
区 分	世 帯 数	人 口		
		総 数	男	女
国 勢 調 査 (平成17年)	8,883 戸	22,819 人	11,127 人	11,692 人
国 勢 調 査 (平成22年)	8,725	21,575	10,456	11,119
国 勢 調 査 (平成27年)	8,626	20,296	9,763	10,533
住 民 登 録 調 (令和2年3月末)	9,498	19,087	9,267	9,820

議 会 年 表

- 明治33年4月 総代人を設置。
- 大正4年4月 2級町村制の施行により総代人制を廃止。
- 大正4年5月 第1次村議会12人の選挙を行う。
- 大正8年3月 津別村分村により議員5人欠員、その補欠選挙を行う。
- 大正12年4月 1級町村制施行により「美幌村」を「美幌町」と改称した。
- 大正12年5月 町村議員選挙30日に1級10人、31日に2級10人、計20人が2日間にわたり選出された。
- 昭和4年5月 1、2級別の選挙が廃止され31日に24人の選挙を行う。
- 昭和21年10月 町村制の一部改正により議長（従来町長）を議員から選出することになり、同月9日の町会において選挙した。
- 昭和22年4月 地方自治法の施行により、4月30日に初の議会議員選挙が行われ、26人が当選した。
- 昭和26年4月 議員の定数減条例制定、法定30人を26人として選挙を執行した。
- 昭和33年6月 議会事務局を設置。
- 昭和34年4月 定数減条例を廃止、法定どおり30人の選挙を執行した。
- 昭和35年10月 現議会議事堂落成、移転。
- 昭和37年2月 優良議会として全国議長会より受賞。
- 昭和38年4月 議会の定数減条例施行、法定30人を26人として選挙を執行した。
- 昭和42年3月 「美幌町議会史」を発刊。
- 昭和56年11月 議会に対する認識と協力を得るため、町民を対象に模擬町議会を開催した。
- 昭和61年3月 議員定数条例を改正、次の選挙より22人に削減。
- 昭和62年3月 「美幌町議会史」第2巻発刊。
- 昭和62年4月 議員定数減条例施行、法定30人現員26人を22人として選挙執行。
- 平成3年6月 地方自治法改正による議会運営委員会設置。
- 平成11年4月 議員定数減条例施行、法定30人現員22人を20人として選挙執行。
- 平成12年4月 議会を実施機関の一つとした美幌町情報公開条例施行。
- 平成12年4月 委員会の一部公開を行う。
- 平成12年9月 議会の組織、運営の改革に関して審議することを目的とした議会改革検討委員会を設置。
- 平成13年3月 議会改革検討委員会より第2次答申がなされ、諮問機関（審議会、委員会）への議員の就任については、執行機関と議決機関との権力分立の趣旨から法定等に定めのあるもの、特別な事情のあるものと認められるものを除き基本的に制限することとした。
- 平成13年6月 議会改革検討委員会より第3次答申がなされ、「美幌町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例」で規定する費用弁償のうち、町内日当1,400円の廃止を第17回美幌町議会定例会において議員提案し可決される。
- 平成15年2月 議員定数条例を改正、次の一般選挙より18人に削減。
- 平成15年3月 議会改革検討委員会より第4次答申がなされ、議員の運営費補助金交付団体の長への就任は望ましくないものとした。
- 平成15年3月 美幌町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例を改正、退職時の月額報酬を、就任時と同様に日割り支給とすることとした。また、町外日当について、道外4,000円を3,500円に、道内2,800円を2,500円に改正した。
- 平成15年4月 議会定数減条例施行、法定26人、現員19人（1人欠員）を18人として選挙執行。
- 平成16年3月 厳しい財政状況から、16年度支給の期末手当における役職加算（15%）を凍結。
- 平成17年3月 16年度に引き続き17年度支給の期末手当における役職加算（15%）を凍結。

- 平成18年3月 行財政改革推進のため、報酬及び費用弁償に関する条例を改正。町外日当の道外・道内区分を統合し支給額を2,500円に、また、宿泊料の改正(減額)、定額車賃の支給区分を改正した。
- 平成18年6月 議員定数等調査特別委員会の調査結果報告を受け、議員定数条例を改正、次の一般選挙より14人に削減。
- 平成19年4月 議員定数減条例施行、法定26人、現員17人(1人欠員)を14人として選挙執行。
- 平成19年11月 報酬及び費用弁償に関する条例を改正。期末手当支給月数を0.05カ月引き上げるも現任期中(23年4月まで)は据え置くこととし、修正可決した。
- 平成21年12月 議員報酬及び費用弁償に関する条例を改正。平成22年4月より町内費用弁償及び200km未満の町外日当を廃止した。
- 平成22年11月 議員からの招集請求により臨時会を開会。国にTPP交渉参加反対の意志を伝えるため意見書を可決した。
- 平成23年1月 議員提案により美幌町議会の政務調査費に関する条例を制定。平成23年5月より政務調査費(月2万円)を支給できることとした。
- 平成23年1月 議員提案により議員報酬及び費用弁償に関する条例を改正。平成23年5月より期末手当支給月数を1.0カ月引き下げ、2.95カ月とした。
- 平成23年5月 美幌町自治基本条例に基づく議会改革特別委員会を設置。議会報告会、反問権の付与、議員間の自由討議などの手法を規定するため、平成24年3月末日を調査期限に議論を進めることとした。
- 平成24年3月 美幌町自治基本条例に基づく議会改革特別委員会より調査結果報告。町民との意見交換会、議会報告会、一問一答方式、反問権の付与及び議員間の自由討議の導入について、会議規則等の改正を行った。
- 平成24年6月 長期欠席者の議員報酬等調査特別委員会設置。議員活動を長期欠席した場合における議員報酬等の取扱いについて議論を進めることとした。
- 平成24年7月 長期欠席者に係る資格審査特別委員会設置。
- 平成24年9月 資格審査特別委員会より調査結果報告。長期欠席者の居住実態が無いとし、9月18日付けで議員資格失職。
- 平成24年12月 長期欠席者の議員報酬等調査特別委員会より調査結果報告。議員活動を長期欠席した場合に議員報酬等を減額する独自の措置を講ずるため、新たに美幌町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例を制定した。
- 平成25年6月 議員提案により議員報酬及び費用弁償等に関する条例を改正。平成25年7月から平成26年3月までの9ヶ月間、議員報酬を月額2%減額することとした。
- 平成26年2月 美幌町議会及び議員災害時行動マニュアルを制定した。
- 平成26年3月 美幌町議会ホームページを新たに開設した。
- 平成26年12月 議会で初めて、全議員同意による政策提言書(子育て支援・地域包括ケアの強化)を町長に提出した。
- 平成27年1月 総務文教厚生常任委員会が委員会として初めて町民を対象に活動報告会を開催した。
- 平成28年3月 美幌町議会議員全員が有志となり、「食とくらしを考える講演会」を開催した。
- 平成29年9月 美幌町役場新庁舎等建設調査特別委員会を設置。平成32年度建設工事完了、平成33年度供用開始の新庁舎等建設に向け、議会として基本的な考えを示すために、調査・研究を進めることとした。
- 平成30年12月 使用料等審査特別委員会を設置。平成31年3月末日を期限とし、審査を行うこととした。
- 平成31年3月 美幌町役場新庁舎等建設調査特別委員会より調査結果報告を行った。
- 平成31年3月 使用料等審査特別委員会より審査結果報告を行った。

1 議会構成 (議員定数14人)



2 議員一覧

○議員名簿

◎委員長
○副委員長

[無(無所属) 9人・自(自由民主党) 1人・公(公明党) 1人・大(新党大地) 2人・共(日本共産党) 1人]

議席番号	氏名	当選回数	所属委員会	党派	議席番号	氏名	当選回数	所属委員会	党派
1	戸澤義典	2	◎ 総務文教厚生	無	8	古舘繁夫	8	経済建設	自
2	稲垣淳一	2	○ 経済建設 議会運営	無	9	藤原公一	1	総務文教厚生	公
3	大江道男	5	総務文教厚生	共	10	坂田美栄子	8	経済建設	無
4	高橋秀明	2	経済建設 ○ 議会運営	大	11	岡本美代子	6	副議長 総務文教厚生 議会運営	無
5	木村利昭	1	総務文教厚生 議会運営	無	12	上杉晃央	3	総務文教厚生 ◎ 議会運営	無
6	伊藤伸司	1	経済建設	無	13	松浦和浩	4	◎ 経済建設	無
7	馬場博美	1	○ 総務文教厚生	無	14	大原昇	6	議長	大

(令和2年4月1日現在)

○年齢別 議員数

(令和2年4月1日現在)

区分	30～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	合計	平均年齢	最高年齢	最低年齢
男	1人	3人	6人	2人	12人	60.8才	74才	32才
女				2	2	70.5	71	70
計	1	3	6	4	14	62.2	74	32

○会 派

会 派 別	人 員	会 派 別	人 員
い ち い の 会	会長 古館 繁夫 副会長 戸澤 義典 会計 稲垣 淳一 監査 藤原 公一	会派に属さない議員	大原 昇 岡本 美代子 坂田 美栄子 大江 道男 松浦 和浩 上杉 晃央 高橋 秀明
	美 幌 活 性 会		

3 歴代議長、副議長

代	議 長	就 任	退 任	副 議 長	就 任	退 任
初代	榎田五郎平	21.10.9	22.4.29	高橋石松	21.10.9	22.4.29
2代	高橋石松	22.6.4	26.4.29	細川梅次	22.6.4	26.4.29
3代	日並隼一	26.5.2	30.4.29	岡田勉	26.5.2	30.4.29
4代	日並隼一	30.5.10	34.4.29	中矢豊五郎	30.5.10	34.4.29
5代	住友績	34.5.8	38.4.29	小池敏雄	34.5.8	38.4.29
6代	中矢豊五郎	38.5.10	42.4.30	三上勇	38.5.10	42.4.30
7代	住友績	42.5.8	46.4.30	林新一	42.5.8	46.4.30
8代	松本経雄	46.5.10	50.4.30	染谷昌美	46.5.10	50.4.30
9代	浅野喜内	50.5.8	53.4.23	藪下幸吉	50.5.8	54.4.30
10代	安部英了	53.4.28	54.4.30			
11代	野正雄	54.5.11	58.4.30	染谷昌美	54.5.11	58.4.30
12代	前田鴻次郎	58.5.10	62.4.30	藪下幸吉	58.5.10	62.4.30
13代	前田鴻次郎	62.5.11	3.4.16	中村庄吉	62.5.11	63.4.18
				荻野一	63.5.12	3.4.30
14代	多和田昇	3.5.9	7.4.30	上西栄	3.5.9	7.4.30
15代	黒滝忠知	7.5.10	11.4.20	山中秀雄	7.5.10	11.4.30
16代	荻野一	11.5.11	15.4.30	肥田義隆	11.5.11	15.4.30
17代	杉原重美	15.5.7	19.4.30	吉住博幸	15.5.7	19.4.30
18代	小林勲	19.5.8	23.4.30	大原昇	19.5.8	23.4.30
19代	古館繁夫	23.5.10	27.4.30	坂田美栄子	23.5.10	27.4.30
20代	大原昇	27.5.11	31.4.30	吉住博幸	27.5.11	31.2.28
				橋本博之	31.3.5	31.4.30
21代	大原昇	1.5.10	現 在	岡本美代子	1.5.10	現 在

4 各種委員

○法令に基づき議会の推せん又は同意若しくは選挙により選任された議員

名 称	氏 名	就 任 年 月 日	任期満了 年 月 日	根 拠 法 令
美幌町監査委員	古 館 繁 夫	令和 元. 5. 10	令和 5. 4. 30	地方自治法第196条第1項
美幌・津別広域事務 組 合 議 会 議 員	大 江 道 男 高 橋 秀 明 戸 澤 義 典 馬 場 博 美	令和 元. 5. 11	令和 5. 4. 30	美幌・津別広域事務組合格約 第5条第2項

○法令等に基づき委嘱又は任命された議員

名 称	氏 名	就 任 年 月 日	任期満了 年 月 日	根 拠 法 令
美幌町民生委員 推 薦 会 委 員	戸 澤 義 典	令和 元. 6. 1	令和 2. 5. 31	美幌町民生委員推薦会規則 第2条第2項
美幌町青少年問題 協 議 会 委 員	馬 場 博 美	令和 元. 6. 1	令和 3. 5. 31	美幌町附属機関に関する条例 第3条第2項
美幌町都市計画 審 議 会 委 員	岡 本 美 代 子 松 浦 和 浩 高 橋 秀 明 稲 垣 淳 一	平成 30. 8. 2	令和 2. 8. 1	都道府県都市計画審議会及び 市町村都市計画審議会の組織 及び運営の基準を定める政令 第3条 美幌町附属機関に関する条例 第3条第2項

5 議会運営

○議会運営委員会（平成3年6月20日地方自治法改正により設置）

5人の委員（任期は2年）をもって構成し、議会運営の諸事項をつかさどる。
所管事項は概ね次のとおり。

- 1 会期及び議事日程に関する事項
- 2 議会運営に関する事項
- 3 陳情、請願等の取扱いに関する事項
- 4 議会図書室に関する事項
- 5 議会広報の編集に関する事項
- 6 議会費予算等に関する事項
- 7 その他議会運営に関し必要と認める事項

○議 席

各会派又は議員間の協議により了承されたところから議長が指定する。

○質 疑

一問一答の方式で行い、一の質疑項目について連続3回までを原則としている。

○自 由 討 議

質疑終了後、議長が必要と認めたとき又は出席議員3人以上から請求があったときは、自由討議を行うことができる。

○一 般 質 問

定例会において議会運営委員会開催日の前日午後3時までに通告することとし、質問演壇で行う。

質問は一般議案の審議前に行い、他の議員の関連質問は許可していない。

質問は、原則として一問一答の方式で行い、回数に制限なく答弁を含め一議員1時間（反問が行われた場合は1時間30分。）を原則としている。

○緊 急 質 問

質問要旨を予め議長に通告し、議会で決定する。ただし、議長が必要と認める場合は、議会運営委員会の協議を経て議会で決定する。

○議 案

議案の発送は、原則として議会招集告示日に行っている。

○陳 情 ・ 請 願

陳情書又はこれに類するものの取扱いは、請願に準ずるが、議会運営委員会の検討を経て写しを配布することがある。また、必要に応じ参考人として請願者から説明を求め、意見を聴くことができる。

○全 員 協 議 会

議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場として設ける。

○会 議 録

昭和35年12月から47年3月まで速記者によって速記し、テープレコーダーを併用していた。48年度から定例会分を録音テープ委託、臨時会分は要点記録としてきたが、52年度から全面的に録音テープ委託に切りかえた。現在はICレコーダーを使用し、平成27年度からは議事録作成支援システムを導入。音声認識・変換により文字化・編集された初版原稿を校正する手法に変更（3月定例会のみ委託）。印刷配布はしていないが、平成6年度から図書館に備え付けしている。

○視 察 調 査

任期間に2回、所管事務調査の参考とするため、委員会毎に道外先進地の視察を行う外、道内についても必要の都度実施している。

○町民との意見交換会・議会報告会

美幌町自治基本条例に基づき、町民との直接対話の機会の確保のため意見交換会を、町民に対する説明責任を果たす場として議会報告会をそれぞれ年1回以上設けることとしている。

6 議会開催回数、日数等

(平成31年4月～令和2年3月)

議 会 名	開催年月日	開催日数 (本会議日数)	休会日数	一 般 質 問
令和元年第2回臨時会	元. 5. 10	1日		
” 第3回定例会	自 元. 6. 18 至 元. 6. 20	3日		10人
” 第4回臨時会	元. 7. 16	1日		
” 第5回臨時会	元. 8. 13	1日		
” 第6回定例会	自 元. 9. 24 至 元. 9. 26	3日		10人
” 第7回臨時会	元. 11. 26	1日		
” 第8回定例会	自 元. 12. 10 至 元. 12. 12	3日		9人
令和2年第1回定例会	自 2. 3. 3 至 2. 3. 18	10日	2日	11人
令和2年第2回臨時会	2. 3. 30	1日		
合 計	9 回	24日	2日	40人
平成30年度の状況	7 回	20日	2日	28人

7 提出者別付議件数

(平成31年4月～令和2年3月)

議 会 名	町 長 等 提 出					議 員 等 提 出					
	条 例	予 算	決 算	そ の 他	計	報 告	陳請 情願	決意 見 議書	条 例	そ の 他	計
令和元年第2回臨時会	3 ^件	7 ^件		3 ^件	13 ^件					7 ^件	7 ^件
〃 第3回定例会	3	3		14	20	1		7		2	10
〃 第4回臨時会				3	3						
〃 第5回臨時会				8	8						
〃 第6回定例会	11	4	8	8	31	2		3		3	8
〃 第7回臨時会	3	8		1	12						
〃 第8回定例会	3	8		2	13	3	1	1		1	6
令和2年第1回定例会	7	16		1	24	5		2		1	8
〃 第2回臨時会		1			1						
合 計	30	47	8	40	125	11	1	13		14	39
平成30年度の状況	48	53	8	28	137	12		8		6	26

8 提出者別議決結果

(平成31年4月～令和2年3月)

議 会 名	町 長 等 提 出							議 員 等 提 出					
	原 案 可 決	修 正 可 決	否 決	同 意	承 認	そ の 他	計	可 決	否 決	採 択	不 採 択	そ の 他	計
令和元年第2回臨時会	3 ^件			2 ^件	8 ^件		13 ^件					7 ^件	7 ^件
〃 第3回定例会	16			2		2	20	7				3	10
〃 第4回臨時会	1			2			3						
〃 第5回臨時会	7			1			8						
〃 第6回定例会	24			2	1	4	31	3				5	8
〃 第7回臨時会	11				1		12						
〃 第8回定例会	13						13	1				4	5
令和2年第1回定例会	23			1			24	2				6	8
〃 第2回臨時会	1						1						
合 計	99			10	10	6	125	13				25	38
平成29年度の状況	102			5	12	18	137	8				18	26

9 議会、委員会傍聴者数（平成31年4月～令和2年3月現在）

○議	会	男	28人	女	15人	計	43人	
○委	員	会	男	0人	女	0人	計	0人

10 常任委員会所管事項

常任委員の任期は2年とし、委員の定数及び所管は、次のとおりとする。

- (1) 総務文教厚生常任委員会 7人
- ア 総務部の所管に関する事項
 - イ 会計管理者の所管に関する事項
 - ウ 教育委員会、選挙管理委員会、監査委員の所管に関する事項
 - エ 民生部の所管に関する事項
 - オ 病院事業の所管に関する事項
 - カ その他、他の委員会の所管に属さない事項
- (2) 経済建設常任委員会 7人
- ア 経済部の所管に関する事項
 - イ 農業委員会の所管に関する事項
 - ウ 建設水道部の所管に関する事項
 - エ その他、産業経済及び建設に関する事項

11 常任委員会活動状況

（平成31年4月～令和2年3月）

委員会名	所管事務調査事件
総務文教厚生常任委員会	○行財政改革について ○教育行政について ○民生行政について ○医療行政について ○防災について
経済建設常任委員会	○産業振興について ○建設水道行政について

12 議会運営委員会活動状況

(平成31年4月～令和2年3月)

委員会名	所管事務調査事件
議会運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○議会の運営に関する事項について ○議会の会議規則、委員会条例等に関する事項について ○議長の諮問に関する事項について

13 特別委員会活動状況

(平成31年4月～令和2年3月)

委員会名	委員	付託審査事件
一般会計等決算審査特別委員会 (令和元年9月26日設置) (令和元年11月26日完了)	<ul style="list-style-type: none"> ◎稲垣 上 藤 ○坂田 馬 木 	30年度一般会計等決算審査について
企業会計決算審査特別委員会 (令和元年9月26日設置) (令和元年11月26日完了)	<ul style="list-style-type: none"> ◎高橋 大 戸 ○岡本 松 伊 	30年度企業会計決算審査について

14 陳情、請願の審査状況

番号	件名	提出年月日	付託委員会	結果
1	網走川河畔公園パークゴルフ場の整備を求める陳情	元. 12. 12	総務文教厚生	調査中

15 意見書、決議の審議状況

(平成31年4月～令和2年3月)

番号	件名	議決年月日	結果
1	新たな過疎対策法の制定に関する意見書	元. 6. 20	原案可決
2	国の責任による35人以下学級の前進を求める意見書	〃	〃
3	「これからの高校づくりに関する指針」を見直し、機械的な高校統廃合を行わないことを求める意見書	〃	〃
4	特別支援学校の設置基準の策定及び特別支援学級の学級編制標準の改善を求める意見書	〃	〃
5	2019年度北海道最低賃金改正等に関する意見書	〃	〃
6	2020年度地方財政の充実・強化を求める意見書	〃	〃
7	日米貿易協定交渉に関する意見書について	〃	〃
8	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について	元. 9. 26	〃
9	介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書	〃	〃
10	看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書	〃	〃
11	「国による妊産婦医療費助成制度創設」並びに「福祉医療制度の実施に伴う国保国庫負担金の削減措置廃止」を求める意見書	元. 12. 12	〃
12	「民族共生の未来を切り開く」決議	2. 3. 18	〃
13	「子どもの医療費無料化制度の拡充」を求める意見書について	2. 3. 18	〃

16 令和2年度当初予算

(一般会計)

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
款	金額	款	金額
1. 町 税	2,211,661	1. 議 会 費	82,068
2. 地 方 譲 与 税	179,022	2. 総 務 費	3,260,568
3. 利 子 割 交 付 金	2,601	3. 民 生 費	2,539,736
4. 配 当 割 交 付 金	4,045	4. 衛 生 費	1,026,882
5. 株式等譲渡所得割交付金	1,650	5. 労 働 費	25,621
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	10,500	6. 農 林 水 産 業 費	866,446
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	426,532	7. 商 工 費	432,665
8. 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1	8. 土 木 費	1,069,249
9. 環 境 性 能 割 交 付 金	26,560	9. 消 防 費	520,537
10. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	326	10. 教 育 費	1,419,167
11. 地 方 特 例 交 付 金	4,731	11. 公 債 費	905,738
12. 地 方 交 付 税	3,895,000	12. 職 員 給 与 費	1,902,633
13. 交通安全対策特別交付金	2,110	13. 予 備 費	1,000
14. 分 担 金 及 び 負 担 金	109,216		
15. 使 用 料 及 び 手 数 料	294,421		
16. 国 庫 支 出 金	1,285,120		
17. 道 支 出 金	985,216		
18. 財 産 収 入	36,251		
19. 寄 附 金	45,004		
20. 繰 入 金	1,141,149		
21. 繰 越 金	10,000		
22. 諸 収 入	467,489		
23. 町 債	2,913,705		
歳 入 合 計	14,052,310	歳 出 合 計	14,052,310

(特別会計)

国民健康保険特別会計	2,613,647 千円
後期高齢者医療特別会計	320,111 千円
介護保険特別会計	1,961,721 千円
公共下水道特別会計	992,559 千円
個別排水処理特別会計	109,004 千円

(企業会計)

水道事業会計	1,168,285 千円
病院事業会計	2,462,016 千円

各 会 計 合 計 23,679,653 千円

17 令和2年度議会費予算内訳

(当初予算)

目	予算額	節	金額	内 容
議 会 費	千円 82,068	1 報 酬	千円 41,448	議員報酬
		3 職員手当等	13,506	議員期末手当
		4 共 済 費	14,580	議員共済組合負担金等
		7 報 償 費	5	報償金等
		8 旅 費	3,780	費用弁償、特別旅費、普通旅費
		9 交 際 費	420	交際費
		10 需 用 費	1,993	消耗品費、食糧費、印刷製本費 修繕費
		11 役 務 費	448	手数料
		12 委 託 料	1,612	会議録作成委託料、 議場音響設備保守点検委託
		13 使 用 料 及 び 賃 借 料	52	自動車等借上料
		18 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	4,224	政務活動費交付金

※事務局職員人件費を除く

18 報酬及び費用弁償等

1 議員の報酬

職名 改定年月日	議 長	副 議 長	委 員 長	議 員
昭和 45 年 9 月 1 日	45,000 円	38,000 円	36,000 円	34,000 円
昭和 46 年 5 月 1 日	50,000	42,000	40,000	38,000
昭和 47 年 4 月 1 日	55,000	46,000	44,000	42,000
昭和 48 年 4 月 1 日	70,000	60,000	55,000	53,000
昭和 49 年 4 月 1 日	100,000	80,000	70,000	68,000
昭和 51 年 10 月 1 日	150,000	125,000	110,000	100,000
昭和 52 年 6 月 1 日	180,000	150,000	132,000	120,000
昭和 54 年 10 月 1 日	195,000	165,000	145,000	135,000
昭和 58 年 4 月 1 日	225,000	180,000	160,000	145,000
昭和 60 年 10 月 1 日	242,000	194,000	173,000	155,000
昭和 63 年 12 月 1 日	257,000	206,000	184,000	172,000
平成 2 年 12 月 1 日	273,000	220,000	196,000	191,000
平成 4 年 12 月 1 日	305,000	247,000	235,000	225,000
平成 6 年 12 月 1 日	311,000	252,000	240,000	230,000
平成 8 年 12 月 1 日	320,000	260,000	247,000	237,000
※25年7月～26年3月分までは 2%減額	(313,600)	(254,800)	(242,060)	(232,260)

2 町長等の報酬

職名 改定年月日	町 長	副 町 長	収 入 役	教 育 長
昭和 45 年 9 月 1 日	244,000 円	182,000 円	152,000 円	- 円
昭和 46 年 5 月 1 日	250,000	200,000	167,000	-
昭和 47 年 4 月 1 日	273,000	218,000	182,000	-
昭和 48 年 4 月 1 日	320,000	260,000	213,000	213,000
昭和 49 年 4 月 1 日	410,000	340,000	280,000	280,000
昭和 51 年 4 月 1 日	520,000	420,000	340,000	340,000
昭和 52 年 4 月 1 日	540,000	440,000	360,000	360,000
昭和 54 年 10 月 1 日	595,000	485,000	400,000	400,000
昭和 58 年 4 月 1 日	640,000	520,000	440,000	440,000
昭和 60 年 10 月 1 日	690,000	560,000	480,000	480,000
昭和 63 年 12 月 1 日	735,000	595,000	510,000	510,000
平成 2 年 12 月 1 日	780,000	635,000	545,000	545,000
平成 4 年 12 月 1 日	830,000	670,000	580,000	580,000
平成 6 年 12 月 1 日	855,000	690,000	597,000	597,000
平成 8 年 12 月 1 日	880,000	710,000	615,000	615,000
※12年4月～17年3月分までは 町長10%、他は5%減額	(792,000)	(675,000)	(585,000)	(585,000)
※17年4月～19年4月分までは 町長15%、他は8%減額	(748,000)	(654,000)	助役が事務兼掌	(566,000)
※19年7月～23年4月分、 23年7月～25年6月分、 26年4月～27年4月分までは 町長15%、他は8%減額	(748,000)	(653,200)		(565,800)
※25年7月～26年3月分までは 町長19.25%、副町長11.68%、 教育長10.76%減額	(710,600)	(627,072)		(548,826)
※27年7月～31年4月 町長15%、他は8%減額	(748,000)	(653,200)		(565,800)

3 期末手当	(令和元年11月26日改正)				
6 月	報酬月額×1.15(役職加算)	× 1.700	月分 (改正前	1.675	月分)
12 月	〃	〃	1.700	月分 (改正前	1.675
計	〃	〃	3.400	月分 (改正前	3.350

4 費用弁償

区分	日当	宿泊料	車賃	鉄道賃	航空賃	摘要
議員 町長 副町長 教育長 病院長 一般職員	2,500円	道内(乙) 8,000円	1 km 25円	実 費 料 金	実 費 料 金	○道内(甲)とは町長 が指定する地域
道内(甲) 10,000円		○道内(乙)とは道内 (甲)以外の地域				
道外 12,000円						

次の都市に旅行した場合の定額車賃は下記のとおりとする。

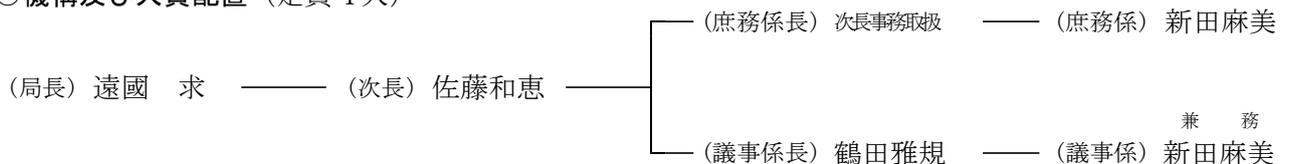
支給単位	都市区分	支給額
1日につき	東京都・政令都市	1,500円
	その他の市	1,000円

5 政務活動費

区分	概要
交付金額	月額 20,000円
交付の時期	毎年4月30日までに1年分を一括交付。ただし、改選期は改選前の4月30日までに4月分を交付し、改選後は任期開始月の末日までに当該年度分を交付
交付の対象	議員個人
対象項目	調査研究費、研修費、要請陳情等活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、広聴広報費、事務所費、事務費

19 議会事務局

○機構及び人員配置 (定員4人)



○議会図書室

一般単行本
法令関係集
雑誌、定期刊行物

20 議会広報

議会の活動状況、経過、結果を町民に知らせるため、昭和35年5月15日に広報紙の第1号を発刊した。昭和49年4月から広報紙名を「びほろ町ぎかい」と改称し、100号記念号を昭和61年6月に、150号記念号を平成10年12月に、200号記念号を平成23年6月に発行して現在に至っている。

全世帯に配布

発行人 議会議長

発行回数 4回(5月、8月、11月、2月に発行)

編集人 議会運営委員会

○年 表

- 昭和35年5月 議会広報紙初版1号を発刊。
- 昭和48年10月 議会広報紙「議会のうごき」No.50号発刊。
- 昭和49年4月 議会広報紙名を「びほろ町ぎかい」と改称。
- 昭和56年6月 第1回北海道町村議会広報コンクール「特選」入賞。(昭和56年2月発刊No.79号)
- 昭和59年6月 第4回北海道町村議会広報コンクール「入選」入賞。(昭和59年3月発刊No.91号)
- 昭和61年6月 第6回北海道町村議会広報コンクール「特選」入賞。(昭和61年2月発刊No.99号)
- 昭和61年6月 議会広報紙「びほろ町ぎかい」No.100号発刊。
- 昭和62年2月 第1回町村議会広報全国コンクール広報紙部門「入選」入賞。(昭和61年8月発刊No.101号)
- 昭和62年2月 第1回町村議会広報全国コンクール写真部門「優秀賞」入賞。(昭和61年8月発刊No.101号)
- 平成元年6月 第9回北海道町村議会広報コンクール「特選」入賞。(昭和63年11月発刊No.110号)
- 平成4年6月 第12回北海道町村議会広報コンクール「入選」入賞。(平成3年12月発刊No.122号)
- 平成7年2月 第9回町村議会広報全国コンクール「奨励賞」入選。(平成6年3月発刊No.131号)
- 平成7年6月 第15回北海道町村議会広報コンクール「入選」入賞。(平成6年12月発刊No.134号)
- 平成10年6月 第18回北海道町村議会広報コンクール「入選」入賞。(平成9年11月発刊No.146号)
- 平成10年12月 議会広報紙「びほろ町ぎかい」No.150号発刊。
- 平成13年6月 第21回北海道町村議会広報コンクール「特選」入賞。(平成13年2月発刊No.159号)
- 平成15年2月 第17回町村議会広報全国コンクール「奨励賞」入賞。(平成13年8月発刊No.161号)
- 平成16年6月 第24回北海道町村議会広報コンクール「特選」入賞。(平成16年3月発刊No.171号)
- 平成19年6月 第27回北海道町村議会広報コンクール「特選」入賞。(平成19年3月発行No.183号)
- 平成22年6月 第30回北海道町村議会広報コンクール「入選」入賞。(平成22年3月発行No.195号)
- 平成23年6月 議会広報紙「びほろ町ぎかい」No.200号発刊。
- 平成25年6月 第33回北海道町村議会広報コンクール「特選」入賞。(平成25年3月発行No.207号)
- 平成28年6月 第36回北海道町村議会広報コンクール「特選」入賞。(平成27年12月発刊No.218号)
- 令和元年6月 第39回北海道町村議会広報コンクール「入選」入賞。(平成30年5月発刊No.228号)

21 行政視察の受入状況

(平成31年4月～令和2年3月)

番号	視察事項	来町団体	視察年月日
1	・しゃきっとプラザの運営について	岩手県一関市議会 清和会（会派）	元. 7. 30
2	・しゃきっとプラザの運営について	静岡県長泉町議会 政和会（会派）	元. 7. 31
3	・庁舎改築に向けた取り組み状況について	北海道根室市議会 創新（会派）	元. 8. 27
4	・RVパークの運営概要及び実績について	北海道弟子屈町議会 総務経済常任委員会	元. 9. 30
5	・議会広報について	北海道陸別町議会 議会運営委員会	元. 11. 21

22 議員団体

(1) 議員会

議員の研修を深め、親睦を図る目的で美幌町議会議員会を設けている。

役員	会長	坂田美栄子
(任期2年)	副会長 (兼会計)	上杉晃央
	幹事	藤原公一
	監査	伊藤伸司

(2) 森林・林業・林産業を支える議員有志の会

本町の森林、林業の振興と活性化及び山村振興の発展に寄与することを目的に、平成20年3月に設立。

役員	会長	大原昇
(任期2年)	副会長	岡本美代子
	事務局長 (兼会計)	上杉晃央
	監査	松浦和浩

